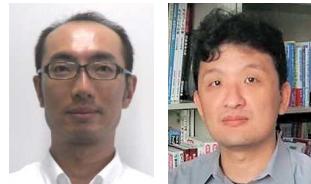


港湾行政手続システムの途上国への導入支援に対する国際海事機関の動向

管理調整部 国際業務研究室
主任研究官 飯田 純也 (室長)
(博士(工学)) 柴崎 隆一



(キーワード) 港湾行政手続システム、国際海事機関簡素化委員会、FAL条約、港湾EDI

1. はじめに

海事分野を扱う国連専門機関の国際海事機関(IMO)の一委員会の簡素化委員会(FAL)では、2016年4月に開催されたIMO/FALの第40回会合(FAL40)において、国際海上交通簡易化条約(FAL条約)の付属書改正を決定し、入出港に関する港湾行政手続を電子化する情報システムの設置が義務化されることとなつた。改正に伴い、IMOは当該システムの途上国への導入支援に取り組む姿勢を示している。一方で、わが国は、国土交通省が開発した港湾行政手続システムの「港湾EDI(現:NACCS港湾サブシステム)」をミャンマーに導入する等、途上国への国際展開に取り組んでおり、IMOの取組みは、わが国港湾EDIの国際展開に影響を与えるものと考えられる。このため、国際業務研究室では、FAL40への参画やIMO発行の関連文書のレビューなどを実施し、IMOの動向把握およびわが国への影響とその対応策を検討した。検討概要は以下のとおりである。

2. 条約改正に伴うIMOによる途上国への支援案

1. で示す条約改正に伴い、途上国を中心とした当該システムの未導入国から、既導入国による技術支援への要望が高まることが予想される。このため、IMO/FALでは、未導入国への支援を目的として、わが国の港湾EDIに該当する、maritime single window(MSW)のプロトタイプを構築するという、途上国への事実上の支援案を示して議論を始めている。

3. MSWプロトタイプ構築に関する最新の審議動向

FAL40では、MSWのプロトタイプ構築に関する賛否や、構築する場合における既存の類似システムの活用方法など、MSWへの取組そのものの根幹に係る内容が議論された。一方で、構築へ向けた調査の実施は、途上国向けに技術協力を行うことを目的としたIMO



図1 港湾EDIの概念

の一委員会の技術協力委員会(TC)が取り組みを開始しており、2015年開催のTC65によると、途上国における港湾手続の電子化状況などの把握や、要求仕様および構築費用の評価を行ったとされている。しかし、2016年開催のTC66の記録によると、MSWに関する議論がなされた記述がなく、プロジェクトの進展はみられない。

4. 今後の予想される展開

TCにおける議論は停滞しているものの、2017年4月開催予定のFAL41では、既にMSWプロトタイプが議題の一つになっており、プロジェクトの推進に向けた議論がなされるものと予想される。仮にMSWのプロトタイプが構築されると、それが今後、港湾行政手続を処理する情報システムを導入する国にとっての標準モデルとなる可能性が高く、わが国の港湾EDIの国際展開へ影響を与えるものと考えられる。しかしながら、わが国の二国間協力による港湾EDIの国際展開とMSWプロトタイプは、IT化を通じた途上国の手続の迅速化という目的は同じである。このため、筆者らは、二国間協力とMSWプロトタイプの両方の手段は互いに排斥するものではなく、共に途上国への有効な支援手段であると考えている。わが国の港湾EDIの国際展開を通じた国際貢献を円滑に推進するため、引き続きFAL41の議論に参画するなどの取り組みを進める予定である。

参考情報はこちら

飯田純也、宍戸達行、中島潔、柴崎隆一、三宅光一：港湾行政手続システムの国際展開に関する一考察、土木学会論文集F3(土木情報学)、Vol. 72, No. 2, 2016.